

「2025 年版 出る順 マンション管理士 分野別過去問題集」 をご利用の皆様へ 訂正情報のご案内

この度は、『2025 年版 出る順 マンション管理士 分野別過去問題集』をご利用いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、当該書籍の記載に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【2025 年版 出る順 マンション管理士 分野別過去問題集 ②分冊 法令編下】

	訂正前	訂正後
p185 肢エ 解説	<u>マンション管理業者は、説明会の開催日の 1 週間前までに説明会の開催の日時及び場所について、当該管理組合を構成するマンションの区分所有者等及び当該管理組合の管理者等の見やすい場所に掲示しなければならない</u> 〈適規 83 条 2 項〉。	<u>マンション管理業者は、説明会の日の 1 週間前までに、当該管理組合を構成するマンションの区分所有者等及び当該管理組合の管理者等の全員に対し、重要事項並びに説明会の日時及び場所を記載した書面を交付しなければならない</u> 〈適 72 条 1 項後段〉。

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LECマンション管理士・管理業務主任者ホームページ（アドレス <https://www.lec-jp.com/mankan/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

令和 7 年 8 月
LEC 東京リーガルマインド
マンション管理士・管理業務主任者事業本部